

令和4年 第6回 鏡野町農業委員会議事録

招集年月日	令和4年6月10日（金）		
招集場所	鏡野町役場 3階 特別会議室		
開議	午前11時00分～午前11時20分		
応招委員	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; border-right: 1px dashed black; padding: 5px;"> 1番 小椋 清美 2番 石原 睦祐 4番 柳井 正信 5番 正影 博一 6番 河中 司 </td> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> 7番 田淵 智之 8番 北山 政士 9番 近藤 克己 11番 竹下 桂輔 </td> </tr> </table>	1番 小椋 清美 2番 石原 睦祐 4番 柳井 正信 5番 正影 博一 6番 河中 司	7番 田淵 智之 8番 北山 政士 9番 近藤 克己 11番 竹下 桂輔
1番 小椋 清美 2番 石原 睦祐 4番 柳井 正信 5番 正影 博一 6番 河中 司	7番 田淵 智之 8番 北山 政士 9番 近藤 克己 11番 竹下 桂輔		
不応招委員	3番 難波 基訓、10番 川口 肇司		
出席委員数	9名		
欠席委員数	2名		
本会議に職務のため出席した者の職、氏名	事務局長 小椋 正己（産業観光課 課長） 課長補佐 角田 貴之（産業観光課 課長補佐） 主任 山崎 裕司（産業観光課 主任）		

議事日程	審議事項
日程第1	議事録署名委員の指名について
日程第2	会期の決定
日程第3	報告第6号 農地法第18条第6項の規定による解約について
日程第4	報告第23号 農地法第3条の規定による許可申請について
日程第5	議案第24号 非農地証明願について
日程第6	議案第25号 農地法第5条の規定による許可申請について
日程第7	議案第26号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
日程第8	その他
委員提出議案の提出	—
会議録署名委員の指名	8番 北山 政士 9番 近藤 克己

議事の経過

発 言 者	発 言 の 要 旨
会長代理	<p>本日は会長が入院、療養中で欠席されております。</p> <p>鏡野町農業委員会会議規則第17条の規定により、あらかじめ互選されております会長代理の私が議長の任につき、議事進行します。</p> <p>ただいまの出席委員は、11名のうち9名です。</p> <p>定足数に達しておりますので、これより令和4年第6回鏡野町農業委員会を開会いたします。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。</p> <p>日程第1 議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員に、8番 北山 政士 委員、9番 近藤 克己 委員を指名します。</p> <p>日程第2 会期決定の件を議題にします。おはかりします。本会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。</p>
委員	<p>「はい。」</p>
会長代理	<p>異議なしと認めます。よって会期は、本日の1日間に決定しました。</p> <p>日程第3 報告第6号 農地法第18条第6項の規定による解約について、この報告の37番から40番の案件について、事務局より提案理由の説明を求めます。事務局長。</p>
事務局長 小椋	<p>令和4年第6回6月農業委員会議案2ページをご覧ください。</p> <p>報告、第6号、農地法18条第6項の規定による解約について、でございます。</p> <p>番号37 貸人、●●、借人、●●、土地の所在は、●●、合意解約によるものです。</p> <p>番号38 貸人、●●、借人、●●、土地の所在は、●●、合意解約によるものです。</p> <p>番号39 貸人、●●、借人、●●、土地の所在は、●●、合意解約によるものです。</p> <p>番号40 貸人、●●、借人、●●、土地の所在は、●●、合意解約によるものです。</p> <p>以上、4件でございます。</p>
会長代理	<p>これをもって、報告を終わります。</p> <p>日程第4 議案第23号 農地法第3条の規定による許可申請について、この議案の35番から39番の案件について、37番を除いた件を議題とします。</p>

<p>事務局長 小椋</p>	<p>事務局から提案理由の説明を求めます。事務局長。</p> <p>議案3ページをお開きください。</p> <p>議案第23号 農地法第3条の規定による許可申請について、でございます。</p> <p>番号35 譲渡人、●●、譲受人、●●、土地の所在は、●●。譲受人の耕作面積は、●●、通作距離は●●、大型農機具として、●●、●●によるものです。</p> <p>番号36 譲渡人、●●、譲受人、●●、土地の所在は、●●。譲受人の耕作面積は、●●、通作距離は●●、大型農機具として、●●、●●によるものです。</p> <p>一つ飛ばしていただきまして、番号38 譲渡人、●●、譲受人、●●、土地の所在は、●●。譲受人の耕作面積は、●●、通作距離は●●、大型農機具として、●●、●●によるものです。</p> <p>4ページをお開きください。</p> <p>番号39 譲渡人、●●、譲受人、●●、土地の所在は、●●。譲受人の耕作面積は、●●、通作距離は●●、大型農機具として、●●、●●によるものです。</p> <p>以上、4件でございます。</p>
<p>会長代理</p>	<p>これをもって提案理由の説明を終わります。本件について追加説明を許します。</p> <p>追加説明なしと認めます。</p> <p>これより質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>36番は、これは、大型農機具が、●●になつとるが、これは牧場か何かするわけ、飼料作物か何か植えるわけ。</p>
<p>事務局 山崎</p>	<p>こちら作付け予定作物が、花卉となっております。</p>
<p>会長代理</p>	<p>よろしいですか。他にはございませんか。</p> <p>なしと認めます。</p> <p>お諮りします、本件を承認することにご異議ございませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>「はい。」</p>
<p>会長代理</p>	<p>異議なしと認めます。</p>

	<p>よって議案23号 37番を除いた農地法第3条の規定による許可申請についての件は承認することに決定しました。</p> <p>続きまして37番につきましては、正影議員に関する案件でございますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づく議事参与の制限により、該当案件の審議開始から終了まで、正影委員の退席を求めます それでは37番の案件を議題といたします 事務局から提案理由の説明を求めます、事務局長。</p>
<p>事務局長 小椋</p>	<p>議案、3ページをご覧ください。</p> <p>番号37 譲渡人、●●、譲受人、●●、土地の所在は、●●、譲受人の耕作面積は、●●、通作距離は、●●、大型農機具として、●●、●●によるものです。</p> <p>以上、1件でございます。</p>
<p>会長代理</p>	<p>これをもって提案理由の説明を終わります。本件について追加説明を許します。</p> <p>追加説明なしと認めます。</p> <p>これより質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>お諮りします、本件を承認することにご異議ございませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>「はい。」</p>
<p>会長代理</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案23号 37番の農地法第3条の規定による許可申請についての件は承認することに決定しました。正影委員の入室をお願いします。</p> <p>日程第5 議案第24号、非農地証明願について、この議案の11番から14番の案件を議題とします。</p> <p>事務局から提案理由の説明を求めます、事務局長。</p>
<p>事務局長 小椋</p>	<p>議案5ページをお開きください。</p> <p>議案第24 非農地証明願について、でございます。</p> <p>番号11 申請人、●●、土地の所在は、●●、台帳地目は、●●、現況内容は、●●で、申請理由は、●●。</p> <p>番号12 申請人、●●、土地の所在は、●●、台帳地目は、●●、現況内容は、●●で、申請理由は、●●。</p> <p>番号13 申請人、●●、土地の所在は、●●、台帳地目は、●●、現</p>

	<p>況内容は、●●で、申請理由は、●●。</p> <p>6ページをご覧ください。</p> <p>番号14 申請人、申請人、●●、土地の所在は、●●、台帳地目は、●●、現況内容は、●●で、申請理由は、●●。</p> <p>以上、4件でございます。</p> <p>6月1日、非農地証明事務処理要領による現地確認を役員にて実施しました。その結果、いずれの案件も要領の対象要件を満たすもの、非農地として報告させていただきます。以上です。</p>
会長代理	<p>これをもって提案理由の説明を終わります。</p> <p>本件について追加説明を許します。</p> <p>追加説明なしと認めます。</p> <p>お諮りします、本件は承認することにご異議ございませんか。</p>
委員	<p>「はい。」</p>
会長代理	<p>ご異議なしと認めます。よって議案第20号 非農地証明願については承認することに決定しました。</p> <p>日程第6 議案第25号 農地法第5条の規定による許可申請について、この議案の12番の案件を議題とします。事務局から提案理由の説明を求めます、事務局長。</p>
事務局長 小椋	<p>議案7ページをご覧ください。議案第25号 農地法第5条の規定による許可申請について、でございます。</p> <p>番号12 譲受人、●●、譲渡人、●●、土地の所在は、●●、転用計画の用途及び事由は、●●、期間は、●●、施設の概要は、●●、資金計画は、●●、第二種農地、第一種、第三種に該当しないその他の農地でございます。</p> <p>以上、1件でございます。</p>
会長代理	<p>これも持って提案理由の説明を終わります。本件は農地区会委員により現地確認をお願いしておりますので、ご報告をお願いします。農地区会長8番 北山委員。</p>
北山委員	<p>現地の方を農地区会で先程、見に行きました。別に問題はないという事で、全員一致で承認をしております。以上、報告を終わります。</p>
会長代理	<p>本件について、追加説明を許します。</p>

委員	<p>(発言なし)</p> <p>追加説明なしと認めます。</p> <p>これより質疑を行います。質疑はありませんか。</p> <p>おはかりします、本件は承認することにご異議ございませんか。</p> <p>「はい。」</p>
会長代理	<p>ご異議なしと認めます。よって議案第25号 農地法第5条の規定による許可申請についての件は、承認することに決定しました。</p> <p>日程第7 議案第26号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、事務局から提案理由の説明を求めます、事務局長。</p>
事務局長 小椋	<p>議案9ページをご覧ください。議案第26号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、でございます。</p> <p>まず利用権の設定でございます。新規●●件、●●㎡、更新●●件、●●㎡、合計●●件、●●㎡。</p> <p>続いて、所有権の移転でございます。</p> <p>●●件、●●㎡でございます。以上でございます。</p>
会長代理	<p>これをもって提案理由の説明を終わります。</p> <p>これより質疑を行います。質疑はありませんか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>おはかりします、本件は承認することにご異議ございませんか。</p>
委員	<p>「はい。」</p>
会長代理	<p>ご異議なしと認めます。よって議案第22号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、承認することに決定しました。</p> <p>日程第8 その他について、その他協議事項はありませんか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>以上を持ちまして、本会に付議された提案はすべて終了いたしました。</p> <p>会議を閉会します。</p> <p>これにご異議ございませんか。</p>

委員

「はい。」

会長代理

異議なしと認めます。

よって本会は本日をもって閉会することに決定しました。

これにて、令和4年第6回鏡野町農業委員会を閉会します。

ありがとうございました。(散会)